

唐津市公告

唐津市外国語指導助手派遣業務に係るプロポーザル手続開始の公告について

公募型プロポーザル方式により受託者を選定するので、次のとおり公告する。

なお、公募に関し必要な事項は、別紙外国語指導助手派遣業務事業者選定プロポーザル実施要領のとおりとする。

令和7年8月18日

唐津市長 峰 達 郎



1 業務概要

(1) 業務名

唐津市外国語指導助手派遣業務

(2) 業務の目的

本業務は、小・中学校における英語授業及び英語活動の充実を図るため、民間の事業者には外国語指導助手（ALT）の派遣を委託するものであり、小学校、中学校の学年の別に応じた学習プログラムや指導方法についての提案、ALTが教員に対して提示できる効果的な英語教材、アイデア等の提案を求め、事業者の技術力や実務能力及び提案による企画力を総合的に評価することを目的とする。

(3) 業務内容

ALTが行う業務

- ア 英語教育、外国語活動、国際理解教育における指導の補助
- イ 教材・資料の作成やその補助
- ウ 教員と指導内容、方法についての事前の打ち合わせ
- エ クラブ活動など児童生徒との交流活動
- オ 試験実施の補助
- カ 児童生徒の個別指導の補助
- キ 学校内外での行事運営支援・参加

ク 教授手法等の教員に対する支援

ケ その他、上記前各号に準ずる業務

(4) 履行期間

契約期間は、契約締結日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日までとし、派遣期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日までとする。

(5) 履行場所

唐津市立小・中学校のほか、教育委員会が必要と認めた場所

2 応募要件

(1) 参加資格

応募者は、次の要件を全て満たす企業とする。

ア 令和 7 年度における唐津市建設工事等入札参加資格者名簿（役務・保守点検、警備・清掃業務等）に登載されている者であること

イ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定（一般競争入札に参加させないことができる事由等）に該当しない者であること

ウ 次の申立てがなされていない者であること

(ア) 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 8 条又は第 1 9 条の規定による破産手続開始の申立て

(イ) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続開始の申立て

(ウ) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による民事再生手続開始の申立て

エ 企画提案書の提出期限までの間、唐津市から指名停止等の措置を受けている者でないこと

オ 次に該当しない者であること

(ア) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員であると認められる者

(イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与して

いると認められる者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとして認められる者

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する者は失格とする。

ア 参加資格の要件を満たさなくなった者

イ 企画提案書の提出から契約締結までの間に、唐津市から指名停止等の措置を受けた者

ウ 提出書類の提出方法、提出先及び提出期限が適合しない者

エ 提出書類の作成形式及び記載事項が本実施要領に示された要件に適合しない者

オ プレゼンテーション等に出席しなかった者

カ 参考見積書の金額が、提案限度額を超過した者

キ 応募書類等に虚偽の記載をした者

ク 誤字、脱字等により意思表示が不明確な者

ケ 2以上の応募を行った者

コ その他、本実施要領に関する要件に違反した者

3 プロポーザルの審査方法

(1) 審査主体

プロポーザルの審査及び選考に当たっては、本市職員及び第三者からなる審査委員会において行う。

(2) 審査

企画提案書の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、最優秀者1者及び優秀者1者を選定する。

4 結果の通知

審査結果は、令和7年10月下旬に応募者に文書で通知する。

5 結果の公表

審査委員会における審査及び評価の結果については、本プロポーザル手続完了後に公表するものとする。

6 応募及び参加の手続

(1) 提出先

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号

唐津市教育委員会事務局 学校支援課 学務係

電話番号 0955-53-7138 (直通)

電子メール gakkou-shien@city.karatsu.lg.jp

唐津市ホームページ <http://www.city.karatsu.lg.jp>

(2) 関係書類の取得方法

唐津市ホームページに掲載

(3) 受付期限

ア 参加資格審査に関する提出書類

令和7年9月12日(金) 午後5時00分まで

イ 企画提案審査に関する提出書類

令和7年9月26日(金) 午後5時00分まで

(4) 提出方法

事務局に持参又は郵送

(持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。郵送する場合は、簡易書留とし、締切日必着とする。)

(5) 提出部数

ア 参加資格審査に関する提出書類……1部

イ 企画提案審査に関する提出書類……正本１部、副本１０部

７ 企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング審査予定日

令和７年１０月２０日（月）（予定）に、唐津市役所大手口別館にて開催する
（場所及び時間は別途通知）。